



知りま

令和3年度コロナに負けるな！ プレミアム付商品券

令和3年度コロナに負けるな！プレミアム付商品券の使用期限が迫っています。期限を過ぎた商品券は一切使えなくなり... 使用期限は3月31日(木)まで！



問 商工労政課 商業・消費生活係 028239 (市役所3階)

土地や家屋の縦覧・閲覧ができます

自己所有の土地や家屋の価格が適正であるかを縦覧帳簿で確認すること(縦覧)や自己が所有する固定資産を確認(閲覧)し、課税台帳の写しを受け取ることができます。

期間 4月1日(金)～5月31日(火) 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く。

縦覧・閲覧場所

税務課2番窓口(市役所1階)、各振興局・振興センター

縦覧・閲覧できる人 縦覧：固定資産税の納税者(同一世帯の親族を含む)又は代理人 閲覧：固定資産税の納税義務者(同一世帯の親族含む)又は代理人 ※代理人は委任状が必要です。

持参するもの 本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証等) 手数料 無料

問 税務課資産税係 028206 (市役所1階) ※上記期間以外は1通300円。

育児・介護休業法の改正

育児・介護休業法が改正され令和4年4月から段階的に施行されます。

- 主な改正点 ①雇用環境整備、労働者への個別の制度周知・意向確認措置の義務化 ②有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和 ③産後パパ育休(出生時育児休業)の創設 ④育児休業の分割取得 ⑤育児休業取得状況の公表義務化

問 大分労働局雇用環境・均等室 097-532-4025 商工労政課企業立地・雇用労働係 028239 (市役所3階)

健康・福祉

学生は国民年金保険料が猶予される手続を！

国民年金は20歳以上の人は加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため学生本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

必要書類

在学期間が分かる在学証明書(原本)又は学生証の写し

問 日本年金機構日田年金事務所 026174 健康保険課国保・年金係 028271 (市役所1階)

協会けんぽ大分支部加入者へ 保険料率改定のお知らせ

令和4年3月分(4月納付分)から保険料率が変わります。健康保険料率(大分支部) 10・52%(改定前10・30%) 介護保険料率(全国一律) 1・64%(改定前1・80%)

②一般曹候補生

対象 18歳以上33歳未満の人 一次試験日 5月20日(金)～29日(日)のうち1日(指定) 募集期限 5月10日(火) 問 自衛隊大分地方協力本部日田地域事務所 020809 市民課生活安全係 028204 (市役所1階)

令和4年度資源回収団体募集

市内の子供会等、営利を目的としない団体が資源回収活動を行った場合に、回収量に応じて奨励金を交付します。令和4年度に奨励金の交付を希望する団体は登録をお願いします。

問 環境課生活環境係 028208 (市役所2階) 対象資源物 古紙類、古布、瓶類 登録有効期間 1年間

試験

前期技能検定試験

働く人たちの技能を一定の基準で検定し、公証する技能の国家検定試験が行われます。

一律の介護保険料率が加わりません。 ※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。

問 全国健康保険協会(協会けんぽ) 大分支部 097-573-5630

問 厚生労働省 補償金担当窓口 03-3595-2262 hoshokin@hlw.go.jp

ハンセン病患者の家族に補償金を支給しています

「ハンセン病患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」に基づき、対象となるハンセン病患者の家族に、国から補償金が支給されます。補償金の請求書の提出や請求に関する相談は、左記にお問い合わせください。

問 大分県健康づくり支援課 097-506-2665 健康保険課保健医療係 028370 (市役所3階)

介護相談員を募集

介護相談員とは、介護事業所を訪問し利用者の相談に乗ったり、それを基に事業所にアドバイスを行うなど、利用者ごと介護事業所の橋渡しをする人のことです。

問 申込期間 4月4日(月)～15日(金) ※受験申請書は、商工労政課に備え付けています。 大分県職業能力開発協会 097-542-3651 商工労政課地域産業支援係 028239 (市役所3階)

国税専門官採用試験

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験(大学卒業程度)の受験者を募集しています。受験資格等の詳細は、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAV)をご覧ください。

問 日田税務署 02136 (自動音声案内) 税務課税制窓口係 028397 (市役所1階)

タウン情報

第85回住まいの無料相談会 雨漏り、建具等住まいの傷みについて職人が無料で相談に応じます。 3月27日(日) 午前9時15分～正午 桂林公民館 問 日田職人会(原田) 090-7982-8222